

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【公開番号】特開2019-53291(P2019-53291A)

【公開日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【年通号数】公開・登録公報2019-013

【出願番号】特願2018-165930(P2018-165930)

【国際特許分類】

G 02 B 5/30 (2006.01)

G 02 F 1/1335 (2006.01)

B 32 B 7/023 (2019.01)

B 32 B 27/30 (2006.01)

G 02 F 1/1333 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/30

G 02 F 1/1335 5 1 0

B 32 B 7/02 1 0 3

B 32 B 27/30 1 0 2

G 02 F 1/1333

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月25日(2020.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一粘着剤層、偏光板、および第二粘着剤層をこの順に備える光学積層体であって、

前記偏光板は厚みが23μm以下の偏光子を含んでなり、該偏光子は、二色性色素を含むポリビニルアルコール系樹脂フィルムであり、

前記光学積層体中に含まれる全ての粘着剤層の総厚みをT1とし、前記偏光子の厚みをT2としたとき、T2/T1が0.6以下であり、

第1粘着剤層の厚みは10μm以上あり、第2粘着剤層の厚みは20μm以上あり

前記第1粘着剤層を介して画像表示セルに貼合し、前記第2粘着剤層を介して透明板に貼合して用いられる、光学積層体。

【請求項2】

前記偏光子は、波長700nmにおける吸光度A₇₀₀が5.5以下である、請求項1に記載の光学積層体。

【請求項3】

前記偏光板は、前記偏光子の少なくとも片面に積層された200g/m²・24時間以上の透湿度を有する保護フィルムを含む、請求項1または2に記載の光学積層体。

【請求項4】

請求項1～3のいずれかに記載の光学積層体を含む画像表示装置。